

第8回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会からのご意見における対応状況

No.	対象		指摘・提案内容	対応状況(案)
	資料番号	箇所		
1	全体	-	公園などの土地の取得に当たり減免措置があるものについては公共が整備し、その代わりに民間事業者に対してまちづくりの課題に寄与してもらうような工夫を行うとよい。	ご指摘の内容を踏まえ、答申案鑑文の3項目目に基本的な考えを追記しました。
2	資料8-2	No. 9及び No. 10	対応状況の「相乗効果のあるかの構成」という表現は分かりにくいいため修正すること。	「互いに関連しあう機能」として、前回の資料を修正いたします。
3	資料8-3	2項目目	「将来の市民及び市にとって有効な」という表現について、市と市民の目的は同じであることから、主体は市民に統一すること。	ご指摘の内容を修正しました。
4	資料8-3別紙	土地利用の方向性の検討について 土地利用方針について	美術館駐車場は、留保地において一定の規模を確保する必要がある旨を土地利用方針に記載すること。	ご指摘の内容を追記しました。
5	資料8-3別紙	土地利用の方向性の検討について 土地利用方針について	各テーマの項目について、どのような方向性で考えるのか等の説明を追加してほしい。	各テーマの項目における説明を追記しました。
6	資料8-3 資料8-3別紙	6項目目 整備方針の検討について 都市基盤に関する方針について 緑地等	小金井街道における歩行者空間拡幅については、暫定利用も含めた可能な限りの検討をしているのであれば、その旨も示した方がよい。	「利用計画策定に先行した部分的な利用も視野に入れる」旨を追記しました。
7	資料8-3別紙	土地利用の方向性の検討について 事業主体の整理・検討について	主な事業主体のパターンの表において、括弧内の記載は公共主体として検討するものである旨が分かるよう表現を調整すること。	記号を用い、誤解を招かないよう表記を修正しました。
8	資料8-3別紙	土地利用の方向性の検討について 事業主体の整理・検討について	「いずれのパターンにおいても、公園・緑道等、緑地等、美術館駐車場及び道路を含むものとする」旨は重要であるため、注記ではなく本文に記載すること。	本文への記載として変更しました。

資料 9 - 2

No.	対象		指摘・提案内容	対応状況(案)
	資料番号	箇所		
9	資料8-3別紙	整備方針の検討について 都市基盤に関する方針について 緑地等	3項目目の「緑の設置状況」という表現は、不自然であるため修正すること。	「公園緑地等の設置状況」との表現に修正しました。
10	資料8-3別紙	整備方針の検討について 都市基盤に関する方針について 道路・交通ネットワーク	現在の道路環境に不便を感じていないという地元住民の意見もある一方、留保地の土地利用によって動線が変わる場合もある。そのため、留保地内と周辺をつなぐ動線については、地元と協議しながら整備や改善を図る旨を記載すること。	「地域住民の意見を考慮しながら検討を行う」旨を追記しました。
11	資料8-4	公園・緑道等、 緑地等、 市立スポーツ施設	維持管理経費の縮減の手段は収益施設の併設以外にもあるため、幅広く手法を検討すること。	ご指摘の内容を踏まえて検討を行ってまいります。